令和6年度監査結果に基づく措置状況

令和6年度に実施した監査の結果に基づき、令和7年3月31日現在の措置状況について、地方自治法第199条第14項および亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

電山市監査委員 上 田 寿 男 同 中島雅代 同 阪 幸子

問合先 監査委員事務局監査グループ 34-5051

前年度実施した「定期監査」、「指定管理者監査」、「行政 監査」の結果に対する措置状況について、市長および関 係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知 らせします。

定期監查

指摘事項(複数の課に係る事項)

●時間外勤務について、「亀山市職員の勤務時間、休日及び 休暇に関する規則第11条」に定める基準を超える職員 がいた。事務量の見直しを行い、基準を順守されたい。

<措置状況>

【政策部政策推進課】

業務分担や業務スケジュールの整理により業務の平準化に加え、ノー残業デーの徹底等により、基準の順守を図りました。

【総務財政部財務課】

事務の効率化を進めるとともに、職員間での業務フォロー、ノー残業デーの徹底などを行い、基準を順守するよう周知しました。

【子ども未来部子ども政策課】

職員相互の応援体制を促すことや業務分担の見直しなどで、基準の順守に努めました。

【子ども未来部子ども総合支援課】

事務分担について、業務の増加時期や、職員個人の事務量を考慮して特定の職員に偏ることのないよう業務分担の見直しを行い、勤務時間の超過抑制および有給休暇取得に向け取り組んでいます。今後は、年間業務スケジュールの見直し、職員間での業務フォロー、ノー残業デーの徹底などを行い、基準の順守に努めます。

意見

【総務財政部総務課】

●給食調理員・保健師等専門職の会計年度任用職員の募集について、事務の合理化の観点から、人事給与グループで集約し、取り組まれたい。

<措置状況>

給食調理員・保健師等専門職の採用にあたっては、所管部署がその募集を行う現行の運用方法が最も機動的かつ合理的に対応できるものと考えていますが、例えば年度当初における会計年度任用職員の募集については、人事給与グループが全ての職種において集約するなど、全庁的な観点から事務の効率化につながる方法について引き続き検討します。

【総務財政部財務課】

●補助金等に係る申請方法について、事務の簡素化を 図るため、見直しをされたい。

<措置状況>

補助金等の交付事務については、補助金等交付規則等に則り、適正な執行のために必要な手続は行いつつ、省略や統合をしても問題ないものについては、事務の効率

化の観点から、全体的な見直しについて検討します。

●物品購入に係る支払い事務について、行政改革の観点 から、支払い事務の効率化に努められたい。

<措置状況>

物品購入に係る支払事務については、物品調達等に関する要綱等に則り、適正な手続を進めるとともに、集約することで効率化につながる業務については、行政改革の観点から、市全体として取り組む検討を行います。

【総務財政部税務課】

●事務の合理化を図るため、強制徴収公債権回収の一元 化に努められたい。

<措置状況>

令和4年度から税債権の一元化を実施しました。令和6年度に市民課と協議を行い、令和7年度から市民課医療年金グループ所管の介護保険料および後期高齢者医療保険料について、市税との重複滞納者について、税務課を窓口とし滞納整理を行うこととしました。今後も滞納処分等判定委員会を中心に報告および協議を行い、取り扱う債権を増やしていくことを検討します。

【市民文化部まちづくり協働課】

●市民活動応援交付金制度について、団体の活動実績を 確認し、制度の有効化を図られたい。

<措置状況>

令和7年度から登録団体からの実績報告書提出の際に、新たに活動報告書の提出を求めて、活動実績の確認を行うことにしました。

【市民文化部歴史博物館】

●新博物館法の規程に基づき、歴史博物館資料をデジタル化し、保存されたい。

<措置状況>

歴史博物館資料は膨大であることから、順次デジタル化を実施しています。既存のデジタルデータについても整理をしつつ、デジタル・アーカイブ化に向けて進めて行きます。

【健康福祉部健康政策課】

●重要備品の管理について、物品管理規則に基づき処理 されたい。

<措置状況>

物品管理規則に基づき、対象備品を保管転換および処分の手続を行いました。

【子ども未来部子ども政策課】

●防犯カメラについて、各園の設置すべき場所を調査 し、設置することを検討されたい。

<措置状況>

令和7年度に各園における防犯カメラが適切な位置 に設置されているかどうかについて改めて検証し、その 結果により設置場所や設置台数について検討します。

●保育士や幼稚園教諭に対して、一人一台パソコンを貸与し、業務の効率化を図られたい。

<措置状況>

保育士等に貸与するパソコンについては、全庁的な台数の確保との調整が必要となることから、担当部署と協議し、必要数の確保に向けて調整しました。

●保育総合支援システム「コドモン」の活用について、園によって活用状況がさまざまであることから、統一したマニュアルを作成するなど保育サービスの充実を図られたい。

<措置状況>

各園の職員が集まり、情報共有ができる場を設けるなどにより活用を広げ、さらなる保育サービスの充実と保育士の業務の効率化を図ります。なお、令和7年度からはこれまで全園において書面で配布していました「食育だより」と「あいあいっこ・あすれっこだより」をコドモンで配信することで、業務の効率化を図りました。

■園長の庶務用務が煩雑であること、また、保育士が現金を取り扱っていることから、事務補助員の配置やキャッシュレス化を行い、園児の教育・保育に専念できるよう努められたい。

<措置状況>

市が徴収する延長保育の利用料等については、コドモンにデータを登録することで口座振替による徴収が可能となりますが、その手続については調整が必要となりますので、その検討を進めます。

●保育園の土曜保育について、市内保育園で当番制にするなど効率的に業務を行うよう検討されたい。

<措置状況>

土曜保育については全園において実施することが前提とされています。土曜保育の当番制などの一部の園での実施は、保護者にとっては利用にあたり実施園を確認すること、送迎に時間がかかる場合があるなどの影響があり、児童にとっては通常とは違う環境での保育となるなどの影響が考えられますので、その実施については慎重に検討します。

【教育委員会事務局学校教育課】

●小・中学校の欠席連絡等のシステムについて、事務の 効率化、手続き簡素化および個人情報保護の観点から、市で統一されたシステムの導入を検討されたい。

<措置状況>

令和7年度から、市内統一の欠席連絡システムおよび 保護者連絡システムを導入することとしました。

【地域医療部病院総務課】

●重要備品について、台帳との不整合が見受けられるため、適正に管理されたい。

<措置状況>

台帳と整合し、適正に管理するよう改善しました。

【議会事務局議事調査課】

●公用車(ハイエース)の運行距離が少ないことから、市の共用車にするなど検討されたい。

<措置状況>

令和7年4月1日から、市の共用車としました。

意 見(複数の課に係る事項)

●年次有給休暇の取得日数について、特定事業主行動計画の目標を達成できるよう、計画的、積極的な取得を 職員に推奨されたい。

<措置状況>

【市民文化部市民課】

所属職員の年次有給休暇取得日を定期的に確認し、取得日数が少ない職員については、計画的・積極的に取得するよう促しました。

【健康福祉部健康政策課】

業務分担の見直しや、定期的な業務の進捗状況の確認を行い、業務の応援の必要性について職員間で情報共有を図りました。引き続き、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整えます。

【健康福祉部地域福祉課】

定期的にミーティングを行い、事業の進捗状況の確認を行い、業務の応援の必要性について職員間で情報共有を図りました。引き続き、計画的に年次有給休暇が取得できる環境を整えます。

【子ども未来部子ども政策課】

定期的に休暇取得日数を確認し、取得日数が少ない職員には、計画的・積極的に取得するよう促しました。

【子ども未来部子ども総合支援課】

職員に定期的に周知し、計画的、積極的に取得できるよう促しています。また、事業の進捗状況や業務フォローの必要性等についてメンバー間で情報共有を図っています。引き続き、計画的・積極的に年次有給休暇を取得できる環境を整えます。

指定管理者監查

意見

【建設部都市整備課】

●業務仕様書「物品管理業務」において、新たに必要となった備品は市が予算の範囲内で調達し、それ以外の物品は指定管理者が調達することになっているが、指定管理者の費用で購入している事例が見受けられた。指定管理業務を円滑に進めるためにも、指定管理者が備品を購入する場合もあることから、備品に関する規定を見直されたい。

<措置状況>

指定管理者が市貸与の備品同等品を業務で必要上調達する場合は、「市と協議する」ことを業務仕様書内に追記しました。

●指定管理者に貸与した備品について、公園管理用備品 一覧の内容と現物に不整合が見受けられた。整合が図 られるよう適切に管理されたい。

<措置状況>

公園管理用備品一覧の内容について、市と指定管理者 で改めて現物の確認を行い整理しました。

行政監査

意見

【総務財政部工事検査監(兼)設計審査監】

●亀山市工事検査規程第6条に定める工事検査基準が 規定されていないことから、亀山市の工事検査基準の 規定を設け、検査の適切な実施を図られたい。

<措置状況>

亀山市の工事検査基準の規定を設けました。